

理事長あいさつ

日頃より、組合員の皆さまにおかれましては、当土地改良区の業務運営に対し、ご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

特に、昨今の電気料金の高騰、及びそれに伴う、用水の時間短縮による電気料の削減要請につきましては、皆様よりご協力をいただき感謝の念に堪えません。関係行政機関からもご指導をいただき、それを受けて当改良区でも水利課を中心に対策を講じ、電気料の削減へとつなげたところであります。今年度も引き続き、適切な水管理を行いながら、電気料の節減にご協力をお願いします。



理事長
阿部 徳威

また、電気料以外も含めた、当改良区全般の支出削減については、今年3月5日の理事会で「財政検討作業部会」を発足させました。3月28日に初の会合を行い、削減に向けた検討を開始しました。これについて答申を得て、令和8年度以降の予算に反映させたいと思います。ただし、行き過ぎた削減は、組合員サービスの低下や、役職員の士気の低下を招き、たいへん危険なことになります。そのバランスは難しいところではありますが、皆様が無理なく納得できる提案を目指します。

さて、賦課金につきましては、今年3月の総代会で、値上げ、というより一番高かった頃、平成8～15年の水準、10アール当たり13,500円に戻すというお願いをしたところです。1月から各工区で説明会を開き、2月には理事全員により総務部会、理事会での議決を経て、3月の総代会に上程いたしました。

長く続いたデフレの時代からインフレの時代となり、支出削減による基金の維持も困難になってきました。さらに、当改良区事務所も20年程度の内建て替えの時期を迎え、相応の積立が必要な時期になっています。

賦課金の値上げに当たって懸念されることに、小作料（農地賃借料）との関係による賦課金の未納問題があります。かつては小作料の相場が4～5万円程度が主流でしたが、現在では1万5～6千円程度と聞きます。特に、土地持ち非農家の組合員様におかれては、ご負担感は数段高くなっているものと思われます。そうした中、例えば、中間管理機構を介した賃貸借の場合に、耕作者賦課への切替が増えていけば、未納はある程度抑えられるのではないかと思います。

組合員の皆さまには、さらなる大きなご負担をお願いすることとなりますが、適切な用排水管理を継続し、安定して施設を運営するにあたり、ぜひご理解をお願いしたい課題です。

令和7年度は共通賦課金を据え置き組合員への説明期間とし、令和8年度、9年度でそれぞれ1千円値上げする計画です。引き続き経費削減に努めてまいりますので、組合員の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

《 共通賦課金 》

令和7年度	令和8年度	令和9年度
田：11,500円	田：12,500円	田：13,500円
畑：2,875円	畑：3,125円	畑：3,375円